

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【公表番号】特表2003-506808(P2003-506808A)

【公表日】平成15年2月18日(2003.2.18)

【出願番号】特願2001-516297(P2001-516297)

【国際特許分類】

**G 08 C 25/00 (2006.01)**  
**H 02 P 29/00 (2006.01)**

【F I】

|        |       |   |
|--------|-------|---|
| G 08 C | 25/00 | F |
| H 02 P | 5/00  | T |

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 電気駆動部の測定システムの監視装置であって、電気駆動部(10)の少なくとも1つの測定量の検出用の少なくとも1つの測定システム(12)、少なくとも、前記測定システム(12)によって検出された測定量が供給されて、前記作動部(10)の制御用の少なくとも1つの調整量を形成する少なくとも1つの調整器(78)を有している装置において、

少なくとも1つの信号処理部(34, 73, 79, 89, 91, 93)を測定システム(12)のエラー検出のために設けられていることを特徴とする装置。

【請求項2】 測定システム(12)のエラー検出用の信号処理部(34, 73, 79, 89, 91, 93)に、調整器(78)によって形成された少なくとも1つの量(IQ S O L L, I Q I S T, U Q S O L L, F U L L I S T, 65)が供給される請求項1記載の装置。

【請求項3】 測定システム(12)のエラー検出用の信号処理部(34, 73, 79, 89, 91, 93)に、前記測定システム(12)によって形成された、及び/又は、当該測定システム(12)から導出した少なくとも1つの量(a i s t)が供給される請求項1又は2記載の装置。

【請求項4】 信号処理部(34, 73, 79, 89, 91, 93)は、測定システム(12)のエラー検出のために、当該測定システム(12)のエラー時に特徴的な量を限界値(G, n model1, n sensor)と比較し、該比較に依存して前記測定システム(12)のエラーを指示するエラー信号(35, 75, 92, 94)を形成する請求項1から3迄の何れか1記載の装置。

【請求項5】 信号処理部(34, 73, 79, 89, 91, 93)には、測定システム(12)のエラー時に特徴的な量として、駆動部(10)のポールホイール電圧(Up)の変化の尺度が供給される請求項1から4迄の何れか1記載の装置。

【請求項6】 調整器(78)により形成される量として、直軸電流調整器(54)及び/又は横軸電流調整器(48)で形成された信号(65)及び/又は積分成分(65)が信号処理部(34, 73, 79, 89, 91, 93)に供給される請求項1から5迄の何れか1記載の装置。

【請求項 7】 限界値 ( G ) は、調整器 ( 7 8 ) の調整偏差に作用する少なくとも 1 つの区間パラメータに依存している請求項 1 から 6 迄の何れか 1 記載の装置。

【請求項 8】 測定システムのエラー検出のために、測定システムモデル ( 8 9 ) が設けられており、該測定システムモデルは、測定システム ( 1 2 ) で予期される少なくとも 1 つの評価値 ( n mode11 ) を形成する請求項 1 から 7 迄の何れか 1 記載の装置。

【請求項 9】 切換スイッチ ( 9 3 ) は、エラー信号 ( 7 5 ) を信号処理部 ( 7 9 ) に、予期される評価値 ( n mode11 ) に依存して伝送される請求項 1 から 8 迄の何れか 1 記載の装置。

【請求項 10】 信号処理部 ( 3 4 ) は、調整器 ( 7 8 ) により形成された量 ( IQ SOLL ) に依存して、及び / 又は、前記調整器 ( 7 8 ) によって形成された量 ( IQ SOLL ) が所定値 ( IQ MAX ) 、有利には最大許容目標値となる場合に、活性化される請求項 1 から 9 迄の何れか 1 記載の装置。

【請求項 11】 信号処理部 ( 3 4 , 7 3 , 7 9 , 8 9 , 9 1 , 9 3 ) は、比較器 ( 9 1 ) を有しており、該比較器 ( 9 1 ) は、エラー信号 ( 9 2 , 9 4 ) を、測定システム ( 1 2 ) の出力信号及び予期すべき評価値 ( n mode11 ) に依存して形成する請求項 1 から 1 0 迄の何れか 1 記載の装置。

【請求項 12】 選択装置 ( 9 3 ) が設けられており、該選択装置は、選択量に依存して第 1 のエラー監視部 ( 7 9 ) と第 2 のエラー監視部 ( 8 9 , 9 1 ) との間で選択を行う請求項 1 から 1 1 迄の何れか 1 記載の装置。

【請求項 13】 選択装置 ( 9 3 ) は、予期すべき評価値 ( n mode11 ) に依存して第 1 のエラー監視部 ( 7 9 ) と第 2 のエラー監視部 ( 8 9 , 9 1 ) との間で選択する請求項 1 2 記載の装置。

【請求項 14】 測定システムモデル ( 8 9 ) は、評価値 ( n mode11 ) を、調整器 ( 7 8 ) により形成されるか、又は、それに依存する少なくとも 1 つの調整量 ( IQ SOLL , UQ SOLL , ID IST , FLUSS IST ) に依存して形成する請求項 1 から 1 3 迄の何れか 1 記載の装置。